

(1) 館林市議会だより (令和5年11月1日)

たてばやし

第225号

市議会だより

編集：館林市議会報編集委員会

市民の皆さまへお願い♥

手洗いや咳エチケットを徹底し
引き続き「3密」を避けるように
してください。

新型コロナウイルス感染症情報はこちら↑



9月 定例会

令和4年度館林市
歳入歳出決算の認定など
9議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～3ページ
- 決算特別委員会 4～5ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 ... 6ページ
- 一般質問(7人) 7～10ページ
- 議会運営の流れ 11ページ
- 常任委員会の審査報告 12ページ

「里沼カヌー・カヤック体験会」



館林市議会ホームページ

<https://www.city.tatebayashi-gunma.jp/li/gikikai/index.html>

本会議のあらまし

令和5年館林市議会第3回定例会は、9月1日から20日までの20日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、諮問2件、議案9件、報告1件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、認定、可決、承認されました。

人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
Ⅱ人権擁護委員の泉田一美さん（大街道三丁目）の任期が、本年9月30日をもって満了となるが、再推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。



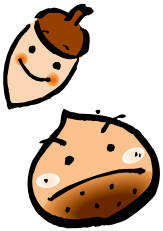
▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
Ⅱ人権擁護委員の小林正夫さん（東美園町）の任期が、本年12月31日をもって満了となることから、後任に細堀一夫さん（野辺町）を推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽教育委員会委員の任命について
Ⅱ教育委員会委員の堀口哲哉さん（羽附町）の任期が、本年9月30日をもって満了となるが、引き続き任命したいとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求められたも

ので、全員一致で同意されました。

条例の改正

▽館林市印鑑条例の一部を改正する条例
Ⅱ電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードに搭載されている電子証明書の機能が、移動端末設備（スマートフォン）にも搭載できるようになったことから、コンビニエンスストア等における多機能端末機を利用した印鑑登録証明書の交付について、従来の個人番号カードを使用した交付の方法に加えて、移動端末設備（スマートフォン）を使用した交付の方法を追加するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



▽館林都市計画事業西部第一南土地区画整理事業施行規程を定める条例等の一部を改正する条例
Ⅱ本市の土地区画整理事業において保留地を処分する際、現行の「抽せん又は随意契約」による方法に加えて、地価の状況に応じた価格競争による市場原理を考慮した保留地の処分が可能となるよう、「一般競争入札」による方法を追加するため、関係する条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽財産の取得について
Ⅱ公共路線バスの車両の更新に合わせ、公共路線バス利用者の快適性の向上及び環境負荷の低減を図る観点から、電気バス（車種Ⅱ小型電気バスJ6 乗車定員Ⅱ29人）1台を取得するため、ビーワイディージャパ株式会社と特命随意契約による2724万8870円で物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会に対し議決を求められたもので、反対・賛成それぞれの立場から討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決されました。

専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて（令和5年度館林市一般会計補正予算（第4号））
Ⅱ令和5年度住民税賦課決定による給付対象世帯の増加に伴う電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業を追加するほか、令和5年度住民税賦課決定及び家計急変による給付対象世帯の増加に伴う子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業を追加するため、3850万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ308億6811万900

0円とする補正予算を専決処分し、地方自治法の規定により、議会に対し承認を求められたもので、全員一致で承認されました。

※専決処分とは

議会を招集する時間が無いなど、法律で決められた理由に該当する場合、及び議会の議決により委任された場合に、首長が議会に代わって、議会が議決・決定すべき事件を処分することをいうものです。

補正予算

▽令和5年度館林市一般会計補正予算(第5号) Ⅱ 国庫支出金の内示、指定寄附金のふるさとパートナー基金、地域福祉基金、地球環境基金、奨学基金への積立のほか、認知症高齢者グループホームにおける老朽化に伴う大規模修繕への補助、また、带状疱疹ワクチン接種を希望する50歳以上の方への予防接種費用の一部を助成する予防接種事業

の追加など、年度の前半を経過する時点で早急に予算措置を要するものについて補正するため、4881万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ309億1693万3000円とするもので、全員一致で可決されました。

報告

▽令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告 Ⅱ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく判断指標において、まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支及び連結実質収支が黒字であることから赤字比率はなく、次に、実質公債費比率は5.6%、将来負担比率は85.3%であり、また、公営企業会計における資金不足比率については、資金不足額が生じていないことから資金不足比率はなく、全ての指標において、国の判断基準以下の数値となっておりとの報告がありました。

令和4年度決算

▽令和4年度館林市歳入歳出決算の認定について Ⅱ 一般会計の決算の概要は、最終予算額326億6373万8942円に対し、歳入決算額は324億6228万7986円で、予算に対する収入率は99.38%です。また、歳出決算額は297億2011万3524円で、その執行率は90.99%となり、歳入歳出差引残額は27億4217万4462円となります。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源2971万6534円を差し引いた実質収支額は、27億1245万7928円で、このうち21億円を財政調整基金に積立てし、翌年度へ繰り越すべき財源を含む6億4217万4462円を、翌年度へ繰り越しました。特別会計の決算は、国民健康保険特別会計が、歳入78億4235万1712円、歳出76億7095万7147円。介護保険特別会計が、歳入67億645万8827

円、歳出63億6323万5358円。後期高齢者医療特別会計が、歳入10億8010万6725円、歳出10億5910万5807円で、いずれの特別会計も黒字決算となりました。

日本共産党館林市議団から反対討論が、緑水クラブから賛成討論が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

▽令和4年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について Ⅱ 令和4年度の未処分利益剰余金については、前年度繰越利益剰余金185万7360円に、当年度純利益6118万6656円を合わせた6304万4016円で、このうち、6000万円を減債積立金に積み立て、残額の304万4016円を翌年度へ繰越利益剰余金として処分することについて、地方公営企業法第32条の規定により、議会に対し議決を求められたもので、賛成多数で可決されました。

※未処分利益剰余金とは 決算で算出された未だ使途が決まっていない利益のことで、当年度純利益と前年度繰越利益剰余金を合わせた額となります。議会の議決を経て、特定の使途を決定して処分するものです。

▽令和4年度館林市下水道事業会計決算の認定について Ⅱ 収益的収支においては、収入額14億9310万142円、支出額14億747万4748円で、消費税調整後の損益計算書上の純利益は6118万6656円となり、資本的収支においては、収入額4億8122万1950円、支出額10億94万2374円で、不足額5億1972万424円については、損益勘定留保資金等で補ったもので、採決の結果、賛成多数で認定されました。



マンホールの蓋

決算特別委員会

9月4日の本会議で、議員全員による決算特別委員会が設置され、11日から13日までの3日間にわたり審査が行われました。

採決の結果、議案第49号 令和4年度館林市歳入歳出決算の認定について及び議案第51号 令和4年度館林市下水道事業会計決算の認定については賛成多数により、それぞれ原案のとおり認定すべきものと議決されました。

また、議案第50号 令和4年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

総括

地方財政を取り巻く環境は、急速な少子高齢化を背景に生産年齢人口の減少と社会保障費が増加していく状況において、公共施設等の老朽化対策や頻発・激甚化する自然災害への備え、さらには地域社会のデジタル化の推進など、依然として厳しい状況にあり、地方自治体は課題解決に向けて継続的かつ臨機応変に取り組み必要がある。

このような状況の中、令

和4年度では、新型コロナウイルス感染症対策やエネルギー・食料品等の物価高騰対策を実施するとともに、第6次総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の2年目として、計画に掲げた様々な事業を実施した。

主な新規事業

○少子化対策事業
子どもの誕生を祝うとともに、子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、こども誕生祝金を創設した。

○まちなか商業活性化事業
まちなかのにぎわいを創出するため、中央通り線出店促進事業用施設整備工事を実施した。



中央通り線出店促進事業により開設されたモデル施設（本町二丁目：旧谷越ビル跡地）

○公園競技施設管理運営
ダノン城沼アリーナ空調設備改修工事設計を実施した。

○小学校施設整備事業
第八小学校トイレ改修工事を実施した。

○中学校施設整備事業
第四中学校トイレ改修工事を実施した。

○幼稚園認定こども園化事業
北幼稚園及び東幼稚園の認定こども園化改修工事を実施した。

○ほ場整備事業
ほ場整備による農地の大区画化、担い手への集積・集約化を図るため、野辺地区



令和5年1月29日に開催された日本遺産「里沼」セミナーの様子

主な継続事業

○日本遺産推進事業
館林市「日本遺産」推進協議会が実施する普及啓発事業等に対する支援を行った。



認定こども園化改修工事が実施された北こども園（旧北幼稚園）

○幹線排水路整備事業
準用河川宮田川改修事業は、平成16年度から令和6年度

産業団地造成事業

において実施計画を策定した。

産業団地の造成を進めるため、測量設計や調査を実施した。



金券発行事業

市民への各種補助金等を市内の店舗で使用できる金券で交付し、地域経済の活性化を図るとともに、本年度は、金券デジタル化システム導入委託を実施した。



大型ほ場整備の実施が計画されている野辺地区の農地



西部一号線(新宿二丁目～富士原町)

までの21か年継続事業として整備を進め、本年度の管理用通路舗装工事1062mを実施し、第一工区が完了した。

○中央通り線道路改良事業
平成28年度から令和11年度までの14か年継続事業として群馬県が整備を進めており、本年度は用地631・39㎡の取得と12件の補償を実施した。

○土地区画整理事業
・西部第一南地区
昭和61年度から令和15年度までの48か年継続事業として整備を進めているが、本年度は西部一号線舗装工事2135㎡、区画道路側溝

・西部第二地区
平成11年度から令和14年度までの34か年継続事業として整備を進めているが、本年度は区画道路改良工事589・9m、西部二号線側溝布設工事128・7m、6戸16棟の建物移転等を実施した。



植栽工事が実施された駅西通り線(栄町)

布設工事68・6m等を実施した。

・西部第一中地区
平成元年度から令和9年度までの39か年継続事業として整備を進めているが、本年度は区画道路改良工事74・1m、駅西通り線植栽工事460・3m、1戸1棟の建物移転等を実施した。

令和4年度 館林市歳入歳出決算総括表

(単位：円)

会計別		区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残額
一		一般会計	32,462,287,986	29,720,113,524	2,742,174,462
特別会計		国民健康保険	7,842,351,712	7,670,957,147	171,394,565
		介護保険	6,706,458,827	6,363,235,358	343,223,469
		後期高齢者医療	1,080,106,725	1,059,105,807	21,000,918
下水道		収益的収支	1,493,100,142	1,407,474,748	85,625,394
		資本的収支	481,221,950	1,000,942,374	△ 519,720,424

※ 資本的収支の収支差引不足額519,720,424円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。
なお、この決算額には消費税が含まれています。

構成 各委員会

(令和5年10月1日現在)

総務文教常任委員会

○平井玲子 ○岡野陽子
岩上博志 権田昌弘
斉藤貢一 吉野高史

市民福祉常任委員会

○柴田 信 ○堀口きく枝
小林但弥 飯島一志
田辺純子 遠藤重吉

経済建設常任委員会

○川村幸人 ○池森のり子
野本泰生 渋谷理津子
篠木正明 野村晴三

議会運営委員会

○野村晴三 ○平井玲子
野本泰生 柴田 信
川村幸人 篠木正明

議会報編集委員会

○岩上博志 ○飯島一志
堀口きく枝 田辺純子
平井玲子 野村晴三

○委員長 ○副委員長

議員個人の賛否結果一覧表 (令和5年第3回定例会)

議案等名	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果
		小林但弥	池森のり子	飯島一志	岡野陽子	堀口きく枝	岩上博志	野本泰生	田辺純子	柴田信	平井玲子	川村幸人	渋谷理津子	権田昌弘	斉藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	推薦につき同意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	推薦につき同意
議案第44号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	同意
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度館林市一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	承認
議案第46号	館林市印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	館林都市計画事業西部第一南土地 区画整理事業施行規程を定める条例 等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	財産の取得について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	—	●	●	●	○	○	原案可決
議案第49号	令和4年度館林市歳入歳出決算の 認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	●	○	○	○	認定
議案第50号	令和4年度館林市下水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	●	○	○	○	原案可決
議案第51号	令和4年度館林市下水道事業会計 決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	●	○	○	○	認定
議案第52号	令和5年度館林市一般会計補正予算 (第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決

※権田昌弘議長は採決に加わりませんので、「—」となっております。

【○：賛成 ●：反対】

スマートフォンやタブレットからも視聴できます！

市議会のHPをぜひご覧ください

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html> 市議会トップページ➡



←ライブ&録画映像配信はこちら

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/rd/council.html>

なお、各議員の質問の様子は、次のページからの「二次元コード」を読み取るとご覧いただけます。

会議録の検索はこちら➡

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html>

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。

詳しくお知りになりたい場合は会議録をご覧ください。

※9月定例会の会議録は、12月上旬に掲載の予定です。



一般質問

今定例会における一般質問は、9月5日・6日の2日間にわたりに行われ、7人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をたきました。

内容は広範にわたっておりますので、その要旨を掲載いたします。
(本文は質問者本人の責任をもって要約したものです。)



柴田 信 議員



本市における大型ほ場整備の現状と物価高騰に伴う市民に対する生活支援について

質問 本市における大型ほ場整備の取組について問う。

答弁 本市における大型ほ場整備の現状としまして、野辺地区においては、農地の区画が小さく、耕作する土地も分散しており、集団化されていないため、作業効率を決してよい状況ではありません。道路や水路に

についても、道路は幅員が狭く、舗装されていないものが多いため路面状態も悪く、

通作や輸送に支障をきたしており、大型機械を用いた営農には向いていない状況です。また、水路についても老朽化が進み、通水機能の低下も見られ、排水不良を招いています。さらに、

近代的な整備がされていない泥を掘ってあるだけの土水路のままになっている箇所も見受けられます。以上のことから、農地や道水路などを一体的に整備するほ

場整備事業を実施することは、営農環境の改善を図るとともに、地域の担い手に作業効率のよい農地の集積を推進することにより、地域農業の安定化及び活性化を図ることを目的としています。

質問 物価高騰に伴う市民

に対する生活支援の取組について問う。

答弁 本市において、今年度実施している支援の取組について、主な事業を説明します。まず、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金です。これは物価高騰の低所得者世帯への負担軽減を図るための給付金を支給するものです。次に、デジタル地域通貨「キャンペン」事業です。これは今年度より発行している館林市デジタル地域通貨「ぼんちゃんPay」を活用したプレミアムキャンペーンとして、消費の下支えを行うとともに、地域経済の活性化と市内事業者への支援につなげるものです。次に、学校給食用食材高騰分補填事業です。物価高騰によって学校給食用食材の値上げが続いていますが、保護者負担を求めず、学校給食費を値上げすることなく、安定的に食材の調達をするため、食材費への補填を行うものです。

柴田 信 議員 (7ページ)

○本市における大型ほ場整備の現状と物価高騰に伴う市民に対する生活支援について

堀口きく枝 議員 (8ページ)

○災害時の取組について

飯島 一志 議員 (8ページ)

○子ども会育成会などの地域組織の現状とこれからのあり方について

齊藤 貢一 議員 (9ページ)

○政策課題の取り扱いについて

田辺 純子 議員 (9ページ)

○保育士の配置と処遇改善について

篠木 正明 議員 (10ページ)

○国民健康保険税とマイナ保険証について

吉野 高史 議員 (10ページ)

○尊い命が失われた件について

9月5日

9月6日

災害時の取組について



堀口 きく枝 議員



質問 災害ケースマネジメントについて伺います。

では住宅被害の場合、建物

答弁 申請に基づき当該支援を提供する従来の手法だけでなく、実際に訪問等を行うことで状況を把握し、民間と連携し被災者の自立や生活再建を支援する手法が実施されてきています。

は支援されるが、人に支援が行き届きません。状況に応じた生活再建を支援するため、災害ケースマネジメントの導入を要望します。

要望 今の被災者支援制度

避難所におけるペットの同行避難について伺います。

答弁 避難所におけるペットとの同行避難の基準を定

め、ほかの避難者とのトラブル回避を目的に一定の制限を設けました。各避難所へお越しの際に届出をいただく、設けられた指定のペット飼育エリアでの保管や餌やり、清掃なども飼い主の方が責任を持って行うことを規定しています。

.....

子ども会育成会などの地域組織の現状とこれからのあり方について



飯島 一志 議員



質問 現在の小学校の児童数と子ども会に加入している児童の割合について伺います。

なります。

答弁 令和5年4月現在の市内小学校の児童数は3338人となっており、うち子ども会に加入している児童数は1535人であるため、その割合は46・0%と

子ども会育成会の総数と休止している割合について伺います。

答弁 70団体あり、うち41団体が発展に資することとされています。

質問 現在休止している学区子ども会育成団体の数

について伺います。

答弁 学校区子ども会育成

め、夏場の開設においては熱中症事故のリスクが高まることが懸念されます。

要望 今後、温暖化による気温上昇も懸念されます。学校行事や部活動にも有効な小・中学校体育館のエアコン整備を要望します。

質問 災害時の障がい者支援について、避難所等で外見からは支援が必要であることが分からない方や意思表示が難しい方が一目で分かる、適切な支援が受けられる災害時ヘルプバンドナ

については、避難所等で外見からは支援が必要であることが分からない方や意思表示が難しい方が一目で分かる、適切な支援が受けられる災害時ヘルプバンドナ

め、夏場の開設においては熱中症事故のリスクが高まることが懸念されます。

要望 今後、温暖化による気温上昇も懸念されます。学校行事や部活動にも有効な小・中学校体育館のエアコン整備を要望します。

質問 災害時の障がい者支援について、避難所等で外見からは支援が必要であることが分からない方や意思表示が難しい方が一目で分かる、適切な支援が受けられる災害時ヘルプバンドナ

については、避難所等で外見からは支援が必要であることが分からない方や意思表示が難しい方が一目で分かる、適切な支援が受けられる災害時ヘルプバンドナ

め、夏場の開設においては熱中症事故のリスクが高まることが懸念されます。

要望 今後、温暖化による気温上昇も懸念されます。学校行事や部活動にも有効な小・中学校体育館のエアコン整備を要望します。

質問 災害時の障がい者支援について、避難所等で外見からは支援が必要であることが分からない方や意思表示が難しい方が一目で分かる、適切な支援が受けられる災害時ヘルプバンドナ

については、避難所等で外見からは支援が必要であることが分からない方や意思表示が難しい方が一目で分かる、適切な支援が受けられる災害時ヘルプバンドナ

め、夏場の開設においては熱中症事故のリスクが高まることが懸念されます。

要望 今後、温暖化による気温上昇も懸念されます。学校行事や部活動にも有効な小・中学校体育館のエアコン整備を要望します。

や要配慮者用バンドナがあります。市としての考えを伺います。

答弁 避難所において支援が必要であることを周囲に伝える手段として有効と考えます。

要望 災害時ヘルプバンドナの導入を要望します。



館に地域学校協働本部が整備され、地域と学校が連携、協働して地域学校協働活動を推進しているという状況です。

要望 多くの地域住民に理解者、協力者を募り、地域住民や団体が参画できる体制を整える役割を担うのが地域学校協働本部です。しかしながら、本市では、まだ新しい取組ですので、事業評価を導入し、課題を洗い出していきたいと思

います。



政策課題の取り扱いについて

斉藤 貢一 議員



質問 市長公約の政策課題

35事業を公約取組シートとして、政策具現化のため活用しているとのことですが、「給食費無料化」は、その中に取り入れられているのか、伺います。

答弁 給食費の無料化を指します（第3子以降無料化からスタートします）と

して掲げられています。

質問 スタートが第3子無料ですから、自ずとゴールは給食費完全無料化でよろしいのでしょうか。

答弁 拡大できるかどうかについては、現在検討しているところです。大変申し訳ありません。

質問 公約取組シートは公

表していませんが、選挙においては、公に、また、積極的に市民に訴えたものです。多田市政への市民の判断基準としても、公開すべきと考えますが。

答弁 今後は、市民の皆様にお知らせできるよう進めていきたいと考えています。

質問 「少子化対策」と「子育て世代対策」としての「給食費の無料化」の色々なパターンの試算が出されまして、第3子のスタートから2年が経ち、市長判断を下

さなければならぬと考えますが、お考えを。

答弁 予算編成にあたっては、国・県主導で無償化実現を視野に入れつつ、情報や財源を総合的に考慮し、適切に判断してまいります。

質問 奨学金の給付型の設置についても質問してきましたが、こちらは貸出より返済金が毎年2000万円多い状態であり、貸付残高が5億2000万円あります。また、財政調整基金は33億9000万円。目的も

無し、上限も無しに貯めこんでいるだけでなく、投資すべき所には投資すべきと考えますが、お考えを。

答弁 経常的に安定した一般財源が必要と考えます。

要望 近隣市町と比べても、子育て世代への投資が一段も二段も低い当市にとつて、少子化も含め、短期・中期・長期投資の考え方や施策を明確にしていただきたい。そのための財政調整基金、奨学金の有効積立ではないのでしょうか。



保育士の配置と処遇改善について

田辺 純子 議員



質問 本市は国基準で職員を配置しているとのことですが、栃木県は1歳児3対1、埼玉県や新潟県も4対1と上乗せしています。公立保育園と近隣自治体の配置の状況を伺います。

答弁 私立園は全ての園で群馬県保育充実促進費補助金や3歳児配置改善加算を

受けられる手厚い配置を行っており、高崎市、伊勢崎市や太田市、富岡市でも補助金を支出しています。

質問 公立園の1歳児6対1を私立園と同じ5対1に、市の基準を変えることができないでしょうか。また、国が配置基準の見直しについて言及していますが、今

後、市としての対応を伺います。

答弁 保育士は心身ともに激務の職業と言えます。6月に閣議決定されたことも未来戦略方針は、抜本的な配置基準の改定でなく、保育士を手厚く配置した施設に運営費を加算する方向で制度設計されると聞いています。引き続き国県の動向を注視し対応していきます。

質問 保育士確保が大きな課題だと思えます。処遇改善に係る現状を伺います。

答弁 人事院勧告分と処遇改善等加算で18%、金額にして月額約5万7000円の増額となっています。

質問 現在の公立保育園の保育士配置に不足はないか伺います。

答弁 公立保育園は、国で定められた年齢別配置基準を満たしたうえで保育に携わっています。

質問 保育士の配置に不足がないのに、なぜ市のホームページにおいて募集しているのでしょうか。

答弁 発達の気になる子、アレルギー児の個別対応や途中入園希望の受入のため、配置基準を満たすだけでは十分な保育が難しいケースもあるので行っています。

質問 県境にある本市として、近隣市町との賃金差や職場環境の改善、働きやすさにどう取り組みますか。

答弁 賃金面での処遇改善のほか、快く働いてもらえるような職場環境、相談体制の整備などに引き続き努力していきます。



国民健康保険税と マイナ保険証について

篠木 正明 議員



質問 「国保税が高すぎる」という市民の声に、どう応えるのですか。

答弁 国保税が高いという市民の声があることは認識していますが、相互扶助の精神に基づいて、国保財政の安定運営を考え、加入者に一定の負担をお願いせざるを得ないと考えています。

質問 相互扶助と言いますが、国民健康保険法では社会保障とされていて、相互扶助ではありません。公的に保障しなければならぬのです。国保は年齢構成が高いため医療水準が高く、所得水準は低いという構造的問題を抱えています。手厚い公的負担がなければ成

り立たない制度になっているのです。これまで、どのような国保税を上げない方策を講じてきたのですか。

答弁 税率を決める基となる医療費総額を抑制するために、特定健診や人間ドック費用の助成のほか、ジェネリック医薬品の利用促進を行っています。

質問 サラリーマン等が加入する健康保険は、扶養がいても保険料は増えません。ところが、国民健康保険は

してアンケートそのものを教育委員会が勝手に作り、都合の悪くなることを想定し、言葉巧みに誘導して同意書に署名させたのか。

答弁 調査委員会へご家族の意向等を伝え報告しています。そして、次に進めましょうということでご家族の意向に沿ってやってきているつもりです。

質問 昨年12月の自殺公表時に第三者委員会の結果発表は夏頃とあったが、状況はどう変わって、いつ頃の

均等割がかかり、子ども一人当たり3万8000円増えてしまいます。子どもの均等割を無料にすることはできないのですか。

答弁 子どもへの助成については、今後、国民健康保険運営協議会の検討課題としていきたいと思えます。

質問 トラブル続きのマイナ保険証について、市長の考えをお尋ねします。

答弁 令和6年秋の健康保険証廃止に向けて動いていますが、市民が安心してマ

発表になるのか。

答弁 当初、調査委員会でも、報告書は夏くらいを目安にとりましたが、作成にはもう少し時間がかかってしまうかと思えます。

質問 アンケートについて3月と6月の議会で教育長は「ほとんどが回答」と答えたが「ほとんど」とは。

答弁 9割ほどが「ほとんど」という言葉を使います。

質問 142人のアンケート中、問1〜7の回答数は42人、39、39、41、33、36、

イナ保険証を利用できる状況になく、延期すべきとアンケートに回答しました。

質問 問題解決には保険証を廃止しないことが一番だと思えます。保険証廃止の延期ではなくて撤回を求めるときではないですか。

答弁 課題もありますが、メリットもあります。国が十分な制度設計や国民への説明を果たした後に判断すべきであり、現時点での白紙撤回を国に要望することは考えていません。

38人。あなたは言葉が分かっていない。いい加減な答弁をして議会をすり抜けようなんて駄目だ。教育委員会は事実を言わないということを付け加えておく。同じ轍を踏まないためには。

答弁 児童生徒の命を守ることを全校の教育活動において最重要事項と位置づけ一層の充実に努めます。

要望 ご家族は「生徒の3〜4人から聞き取り調査を」と要望している。対応を要望します。



尊い命が失われた件について

吉野 高史 議員



質問 ご家族に対し、ここに署名しないと前へ進まないと誘導し署名させたこと。自殺死を事故死にと事実をねじ曲げようと迫ったこと。口止め工作をした事実。ご家族は、不誠実な対応をしている学校・教育委員会、そして第三者委員会に不信感を抱いている。憔悴し耐

えているご家族に弔慰と敬意を表します。調査希望は16項目を依頼した。なぜ7項目に減らしたのか。ガイドラインに沿ってアンケート調査は行われたのか。

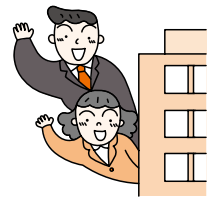
答弁 アンケート項目は調査委員会の内容になるので、詳細は、お答えできません。

質問 ご家族の意向を無視

紹介コーナー

ご存じ
ですか？

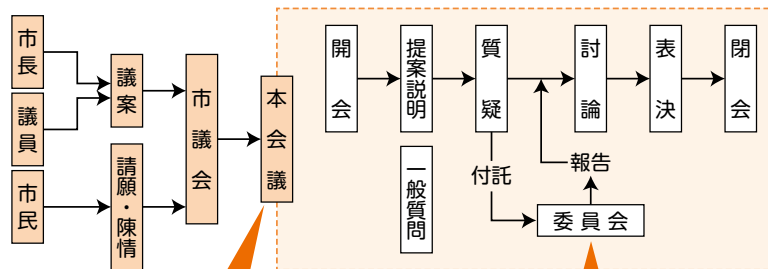
市議会は、市長の提案した予算や条例等について審議し、決定していきます。
市長は、この決定に従って具体的な市の仕事を進めます。このような働きから、議会を「議決機関」、市長を「執行機関」といいます。
今回は、こうした議会運営の流れについてご紹介します。



議会運営の流れ

議会では、定期的に招集される「定例会」が年4回（館林市では、3月・6月・9月・12月）に開かれるほか、必要に応じて「臨時会」が開かれます。

通常、議会は市長が招集しますが、議長や議員（議員定数の1/4以上）からの請求に基づいて招集される場合もあります。また、会期（開会から閉会までの期間）は議会で決定し、会期中にはおおむね次の順序で議案や請願などの審議や審査が行われます。



議員全員が議場に集まり、市長や議員から提出された予算案や条例案などに対する審議が行われ、議会の最終意思が決定されます。
また、議案などの審議とは別に、市政全般に対する一般質問も行われており、市政をチェックするための重要な会議となっています。

議案などは本会議で最終意思が決定されますが、幅広く多様な市の仕事について効率的・専門的に審査するため、いくつかの委員会が設けられています。
館林市議会では、現在、総務文教常任委員会、市民福祉常任委員会、経済建設常任委員会の3つの常任委員会が設置されています。

市民と議員がいっしょに守る！ 寄附などの禁止ルール

議員の選挙区内での寄附などは、公職選挙法で厳しく禁止されています。
寄附禁止のルールをみんなで守りましょう。

いけません！



◇議員は有権者に寄附を「贈らない」

選挙区内にある者に対して寄附をすることは禁止されています。

議員本人が自ら出席する結婚式での祝儀や葬式での香典を除き、お中元やお歳暮を贈ることは禁止されています。

◇有権者は議員に寄附を「求めない」

議員に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることは禁止されています。

お祭りへの寄附や差し入れ、また、地域の運動会・スポーツ大会への飲食物の差し入れも禁止されています。

◇議員から有権者への寄附は「受け取らない」

議員からのお見舞いや差し入れは禁止されています。

病気見舞いや、町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れも禁止されています。

 お歳暮や お年賀	 入学祝・ 卒業祝	 病気見舞い	 本人以外が出席する 結婚祝
 本人以外が出席する 葬式の香典	 葬式の 花輪・供花	 落成式・ 開店祝の花輪	 町内会の催し物への 寸志や飲食物の差入
 お祭りへの 寄附や差入	 地域の催し物への 飲食物の差入	贈らない！ 求めない！ 受け取らない！	

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、「財産の取得について」の議案1件で、委員からは、契約の方法が特命随意契約では不透明感が出てくるので、一般競争入札にできなかった理由は何かなどの質疑がなされたほか、他社と比較する資料も一切なしで特命随意契約の方法をとることは地方自治体として間違っていたやり方であるとの反対討論がなされました。

採決の結果は、賛成少数により否決すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された案件は、「館林市印鑑条例の一部を改正する条例」の議案1件で、委員からは、コンビニエンスストア等における印鑑登録証明書の交付において、システムの誤作動は起きないのかなどの質疑がなされ、

採決の結果は、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、社会福祉課より、「館林市障がい者総合支援センター指定管理者の選定について」の報告がありました。

経済建設

付託された案件は、「館林都市計画事業西部第一南土地区画整理事業施行規程を定める条例等の一部を改正する条例」の議案1件で、委員からは、保留地を売却

する際に転売を禁止する条件は付けないのか、また、一般競争入札における最低処分価格の算定方法についての質疑がなされ、採決の結果は、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、都市計画課及び区画整理課より、「館林駅東側の都市再生と西側の市街地推進について」の報告がありました。

そのほか、議会から推薦する各種委員会等委員について、館林市市営住宅入居者選考委員会委員に野本泰生議員、篠木正明議員、野村晴三議員を選出しました。

募集 「市議会だより」の表紙写真

市民の皆さんに「親しまれ身近に感じることができる市議会だより」を目指し、表紙に掲載する写真を募集しています。

- 応募期間 随時受付
- 応募資格 館林市内に在住もしくは館林市内に通勤、通学されている方
- 応募写真 館林市内で撮影された四季折々の風景、行事など

※応募の際は募集要項(市議会のホームページ)を必ず確認してください。

※詳細については下のQRコードから見ることができます。

応募先・問合せ
議会事務局議事調査係
TEL 47-5163



第223号の表紙
(令和5年5月1日)



第224号の表紙
(令和5年8月1日)

議会を傍聴してみませんか

本会議・常任委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。手続は議会棟3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【12月定例会の予定】

- 12月 1日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 4日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 5日(火)・6日(水) 本会議＝一般質問
- 7日(木)・8日(金) 委員会＝常任委員会(総務文教・市民福祉・経済建設)
- 14日(木) 本会議＝表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、11月29日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒ ページ下部の市議会をクリックしてお入りください。)